

令和5年度 那須町介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

(対象者：要支援1・2の方、事業対象者(基本チェックリスト該当者))

【訪問型サービス】

訪問介護相当サービス

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	従来の介護予防訪問介護と同様のサービス。居宅において、訪問介護員による身体介護、生活援助を行う。
利用料 ※	週1回程度：1,176円/月 週2回程度：2,349円/月 週2回以上：3,727円/月 週1回未満：268円/回
提供者	指定訪問介護事業者

※1割負担の場合の利用料

訪問型短期集中サービス(はつらつ訪問事業)

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、閉じこもり等のため、訪問による介護予防の取組みが必要と認められる方
内容	リハビリテーション専門職や保健師等が対象者の居宅を訪問し、生活機能に関する課題を総合的にアセスメント、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等を行う。
利用料	自己負担なし
実施者	町(保健センター)

【通所型サービス】

通所介護相当サービス

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	従来の介護予防通所介護と同様のサービス。デイサービスセンターなどで生活機能向上のための機能訓練等を行う。
利用料 ※	週1回程度：1,672円/月 週2回程度：3,428円/月 週1回未満：384円/回
提供者	指定通所介護事業者

※1割負担の場合の利用料

住民主体通所サービス(住民主体のサロン)

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	高齢者が気軽に集える通いの場(生きがいサロン)で、運動や趣味の活動などを行いながら楽しく過ごす。
利用料	実費負担あり(サロンにより異なる)
提供者	サロン運営者

通所型短期集中サービス(心身力アップ教室)

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、運動、栄養、口腔、認知、うつ病等に関するリスクを抱える高齢者で、短期間の支援により生活機能の向上が見込まれる方
内容	ゆめプラザで週1回の教室を開催し、ストレッチ、体操、脳トレーニングを5か月間行う。
利用料	無料
実施者	町(保健センター)

通所型短期集中サービス(ステップアップ倶楽部)

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、運動、栄養、口腔、認知、うつ病等に関するリスクを抱える高齢者で、短期間の支援により生活機能の向上が見込まれる方
内容	菅間記念病院へ週1回通い(送迎付)、ストレッチ、体操やマシンを使用した筋力トレーニング、脳トレーニングを3か月間行う。
利用料 ※	550円/回 加算プログラム 75円/回 (昼食代は実費のご負担となります。)
実施者	委託事業者(菅間記念病院)

※1割負担の場合の利用料